

日本学生支援機構【貸与奨学金】を新たに申し込みたい方の手続きについて（大学院生）

日本学生支援機構【貸与奨学金】とは

勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学を諦めることのないように支援することを目的として国が実施する制度です。

必読！《 注意事項 》

・この奨学金は学生本人(あなた自身)が借りるものです。貸与終了後、必ず返還しなければなりません。

・奨学生としての自覚を持ち、学生本人が理解し、保護者ではなく自分で手続きを進めてください。

・**締切日時を厳守**してください。期日を過ぎたものは受け付けません。

・奨学金に関するお知らせは myFIT を通じて周知します。必ず確認してください。

・学生課から電話を受けた際には必ず対応するようにしてください。電話に出ることが出来ない場合は、出来るだけ早く折り返し連絡をするようにしてください。

(学生課直通TEL:092-606-0654)

・この奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。

《 特に優れた業績による返還免除 》

大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した人を対象に、その奨学金の全額または半額を返還免除する制度です。

学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価し、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

貸与終了時に大学に申請し、大学長から推薦された人を対象として、日本学生支援機構の業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て決定されます。

《 学部・短大等在学中に借りていた貸与奨学金の返還猶予について 》

大学、大学院、高等専門学校、専修学校の高等課程または専門課程に在学している期間は、願出により、最短の卒業（修了）予定年月まで返還期限が猶予されます。スカラネット・パソコンにて申請してください。➡ 学校番号：309007 区分：00

＜問い合わせ先＞ 配布資料をよく読んだうえで お問い合わせください。

福岡工業大学 学生課（E棟2F 学生サポートセンター）TEL 092-606-0654

受付 平日 10:00～17:00



《採用までのスケジュール》

10月14日(金)までに申込書類を学生課に提出

- ① 「奨学金を希望する皆さんへ」をよく読み、必要な書類を準備する。
 - ・【全員】スカラネット入力下書き用紙
(「奨学金を希望する皆さんへ」中央に挟み込まれている。もれなく記入すること。)
 - ・【全員】確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
(「奨学金を希望する皆さんへ」最終ページを切り離すかコピーして使用。)
 - ・【全員】収入計算書(「奨学金を希望する皆さんへ」中央に挟み込まれている。
父母等からの署名が必要な場合があるので必ず確認すること。)
 - ・【全員】収入に関する証明書類
(「奨学金を希望する皆さんへ」26~27ページを確認し、必ず準備すること。)
 - ・【外国籍の学生のみ】在留資格及び在留期限が明記されている証明書のコピー
 - ・【全員】返信用のレターパック1枚(宛名に自分の住所氏名、連絡先を明記すること。)
- ② 上記の書類を揃えて学生課に提出する。 締切: 10月14日(金)
郵送可。ただし、郵送の場合は書留等記録が残る方法で郵送すること。(この時に、申込書類の一つである返信用のレターパックを使用しないようにしてください。)
《郵送先》〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 福岡工業大学 学生課 宛
- ③ 下記の申込手続き(インターネット入力)時に必要な「ID・パスワード」、及び②で提出し学生課にてチェックを受けた応募書類等を受領する。(②で提出した返信用レターパックを用い、同送する予定。)
応募書類は申込手続きに必要なため一旦返却します。内容や添付書類等に不備があれば指摘するので、必ず確認し、すぐに解消すること。(応募書類等は下記の通り改めて提出要。)

10月27日(木)24時まで申込手続き(インターネット入力)締切

上記の③で返却されたスカラネット入力下書き用紙等に沿って、スカラネットにて正確に入力すること。期日を過ぎた入力は認められません。

10月31日(月)までに申込書類を再度学生課に提出

審査のため、スカラネット入力後、一旦返却された書類一式を再度学生課へ提出する。この後は応募書類等の返却をしないため、返信用のレターパックは不要。

学内及び日本学生支援機構における審査

12月9日(金) 採否決定・貸与開始(初回振込)

採用となった方には、10月分と11月分の奨学金がまとめて振り込まれます。振込の有無や金額を必ず記帳して確認すること。

2023年1月初旬頃 採用に関する書類受領

日本学生支援機構が発行する「奨学生証」や賃借契約に必要な「返還誓約書」等を受け取る。

2023年1月下旬頃 返還誓約書(契約に関する書類)提出

提出スケジュール等の詳細は後日 myFIT 等で周知する。